

## 地区路線B導入ガイドラインの骨子

## 1. 導入できる地域

## 【原則】

広域公共交通軸「名鉄線、JR 線」及び基幹路線「半田北部線」「半田・常滑線」、地区路線バス「ごんくる」が運行されない地域

※但し、上記以外の地域において、地域住民の合意形成が図られた上で、半田市地域公共交通会議で承認が得られれば導入可

## 2. 導入への流れ

## (1) 地区バス会の設立及び住民ニーズ把握

- ①地域住民による地区バス会の設立
- ②地域住民アンケート
- ③先進地視察（必須ではありません）

## (2) 運行計画の策定

- ①運行形態の選択（定時定路線型交通、デマンド型交通）
- ②運行計画の策定

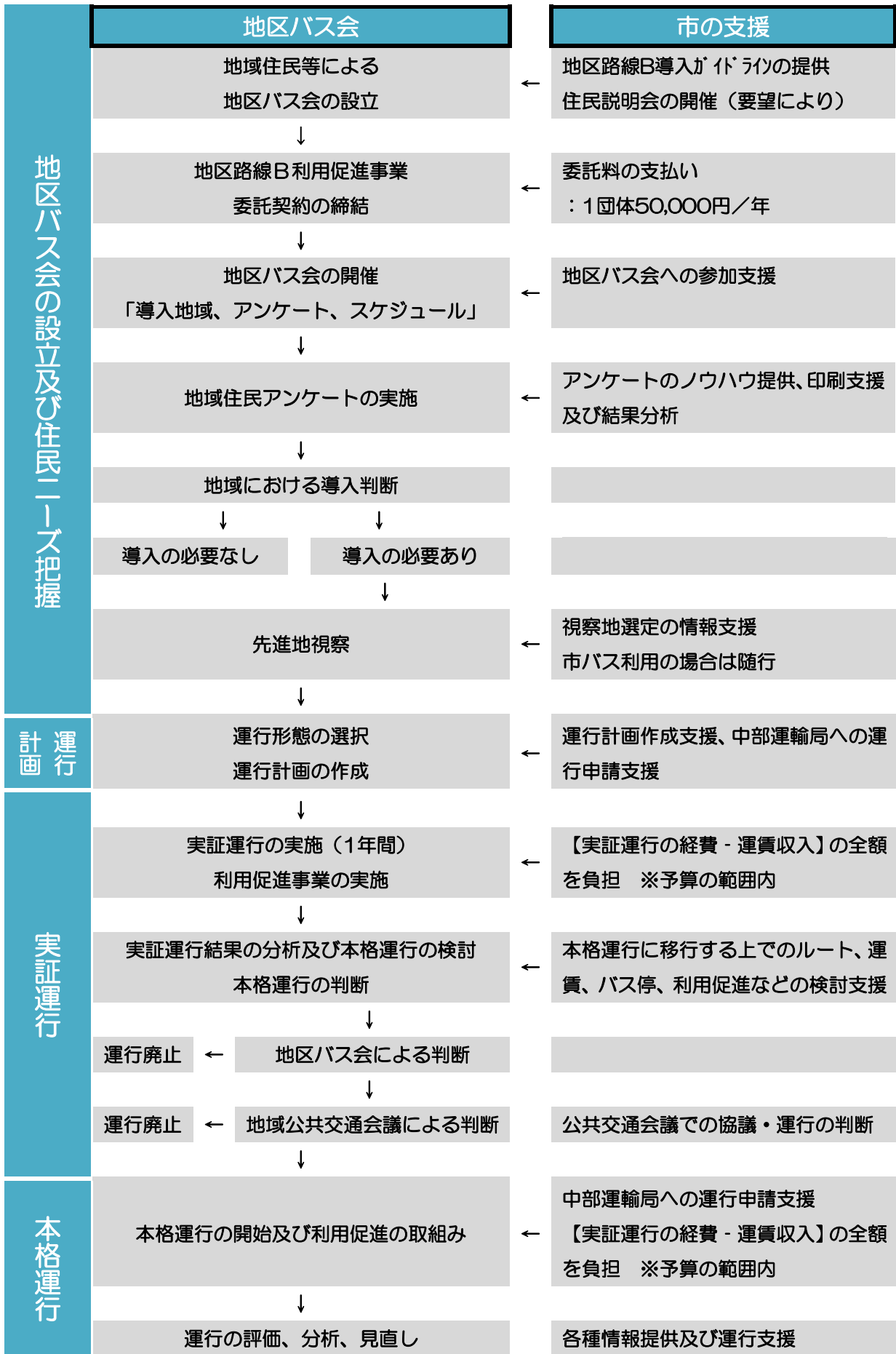
## (3) 実証運行

- ①実証運行期間は1年間
- ②利用促進事業
- ③実証運行結果の把握及び本格運行への移行の検討及び判断
- ④運行補助金（運行経費 - 運賃収入等 - 国庫補助金等）は予算の範囲内とする

## (4) 本格運行

- ①利用促進事業
- ②運行の評価、分析、見直し等

## 地区路線B 導入の流れ



## 住民が主体的に実施

### (1) (仮称)地区バス会の立ち上げ

- ▶ 住民の有志（町内会や自治会等）が集まって、地区のバスについてみんなで考える「(仮称)地区バス会」を立ち上げます。

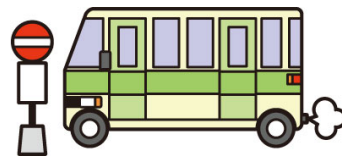


### (2) 運行内容の検討

- ▶ お出かけする際のお困りごとを調べ、地区の交通問題を把握します。
- ▶ 運行形態、ルート、ダイヤ等、どのようなサービスにするか検討し、運行計画を作成します。

#### 【 運行計画で決めること 】

- ルート
- バス停
- ダイヤ
- 車両
- 運賃
- 運行形態



### (3) 運行の実施

- ▶ 地区の皆さんに利用してもらえるよう、事前にPRをします。
- ▶ 繰り返し評価検証や見直しを行いながら、運行を実施します。



※別途定める地区路線Bの運行基準に基づき、運行内容の見直しや廃止も含めた検討を実施する

半田市との連携

交通事業者との連携